



2001
4
第370号

KATSUSHIRA

広報

かつら

町民の動き

(平成13年2月28日現在)

世帯数	2,082戸		
人口	6,938人		
	男	3,338人	
	女	3,600人	
出生	男	3	計 3
	女	0	
死亡	男	4	計 5
	女	1	
転入	男	3	計 14
	女	11	
転出	男	5	計 9
	女	4	

広報かつら4月号 第370号 平成13年4月1日発行 編集・発行 勝浦町総務課 TEL(08854)2-2511 FAX 2-3028 HP <http://www.infoeddy.ne.jp/katuura> Mail katuura@mb.infoeddy.ne.jp

健脚競ら

第21回 勝浦川マラソン大会開催



過去最高の
753名のランナーが参加



9か年皆勤賞



押栗 佑香 さん

平成12年度、勝浦中学校を卒業する生徒の中で、小学校・中学校とすべて皆勤であった押栗佑香さんに勝浦町教育委員会から、表彰状と記念品が贈られました。

毎日、コツコツと積み上げた日数が9年間。本当に努力のたまものだと思います。これからもがんばってください。

平成12年度 朝桐奨学賞



穩基 祐樹 さん



岡本 奈緒 さん

平成12年度、朝桐奨学賞に穩基祐樹さんと岡本奈緒さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業等に優れ心身ともに健全な方に贈られています。

ご存知ですか？



就学援助制度

小・中学生の児童・生徒がいる家庭で、次に該当する場合、医療費、給食費、学用品費等の助成が受けられる制度があります。受給資格

前年度または当該年度に生活保護が停止または廃止となった町民税の減免を受けたか非課税となっている。
国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。
児童扶養手当を支給されている。
職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
世帯全体の収入が一定額以下である。
申請書提出期間
平成十三年四月二日～二十日
なお、申請書の様式等詳細については、勝浦町教育委員会事務局（☎二二五二一五）までお問い合わせください。

勝浦町育英奨学金貸付について

平成十三年年度

募集期間

平成十三年四月二日～二十日

採用予定人員

高校生 一人程度

徳島医療福祉専門学校生 一人程度

大学生 三人程度

奨学貸付金等の額

高校生 月額二万円以内

徳島医療福祉専門学校生 月額三万円以内

大学生 月額三万円以内

徳島医療福祉専門学校入学準備金

大学入学準備金

入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

奨学金貸付願書

出身学校長の推薦書

家族全員の所得証明書

町内に住所を有する方の子弟であることの証明書

(住民票または戸籍抄本等)

在学証明書または入学許可書の写し

その他所得等による規定もありませんので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局（☎二二五二一五）までお問い合わせください。

その他所得等による規定もありませんので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局（☎二二五二一五）までお問い合わせください。

第13回

ビッグひな祭り

まちかど 散歩みち



今年で十三回目を迎えた「ビッグひな祭り」。メインのピラミッドひな壇を中心に一万五千体のひな人形が飾られ、二月二十五日から三月十一日の二週間で全国各地から約四万人の見学者が訪れました。今年から千葉県勝浦市でも「ビッグひな祭り」が同時開催され、約七千体のひな人形が飾られました。



もちつきも行われました



家族と記念撮影



私もひな募金をしました



千葉県勝浦市で
開催された
ビッグひな祭り



かわいいお内裏さまとおひなさま



選手宣誓をする古田祐樹くん

本町関係六位までの成績

(本町出身者含む)

- フルマラソン(女子)
一位 山平里美
(三時間一〇分四六秒)
- 十キロの部(三十九歳以下男子)
五位 瀧 信一郎(三五分一五秒)
六位 谷 寛樹(三六分五〇秒)
- 十キロの部(四十歳以上男子)
三位 押栗義衛(三八分〇八秒)
- 十キロの部(女子)
一位 鷓飼淳子(三九分三六秒)
五位 岡本陽子(四九分五一秒)
- 五キロの部(四十歳以上男子)
四位 藤木重信(二〇分〇八秒)
- 三キロの部(中学生以上男子)
四位 古田祐樹(一〇分〇三秒)

第二十一回勝浦川マラソン大会が、三月十一日(日)、星谷運動公園を中心とした周回コースで、町内はもとより、県内外、全国から七百五十三名のランナーを迎えて盛大に開催されました。

前夜に降った雨の影響はなかったものの、強い風が吹き、気温も下がりが、ランナーにとっては厳しいコンディションになりました。追い風が、ときには向かい風となり、各ランナーは苦戦を強いられました。みんな力走していました。

最後に、当日ご協力いただきました関係者の方々と沿道でご声援いただいた方々に厚くお礼申し上げます。



緑のリーダー研修の参加にあたり

大井 儀

私の所属する植林協会「社団法人とくしま森と緑の会」のお薦を頂き、また林野庁広外郭団体であります「国土緑化機構」さんよりのお招きを頂き、晩秋の北の大地に葉を落とした、白樺の白い林、カラ松の色鮮やかな紅葉と、点在する緑こき蝦夷松の見事なコントラストの美しいこと。幻想的にさえ感じられる自然いっぱいの中に建つ国立日高少年自然の家で全国よりお招き頂きました、22名の方々と4泊5日の研修を受ける機会を頂きました事にお礼を申し上げますと共にその責任の重さを痛感しております。参加にあたり「緑のボランティアについて」私の考えをまとめて提出しましたものを紙上掲載させて頂き、町民皆様方のより厳しいご批判が頂ければ幸いです。なお研修の内容については紙面の都合上、省略させていただきます。

緑のボランティア活動について

戦前の川や谷はきれいな水が流れ、小さい谷でも蟹や小魚が泳いで子どもの遊び場であった。

川原は美しい玉石で、流れに足を踏み入れても濁ることもない流れでした。戦後の建築ブームで乱伐され、また度重なる台風で山崩れ、表土の流出著しく、美しかった川原も草原と化し、雨が降れば一度に大量の水が流れ、大きな災害を引き起こし、晴天が続けば美しい谷は水たまりもなくなり農作物に大きな被害が、また都市の飲料水や企業の水使用にも大きな制限を受ける状態。このような悪循環を繰り返しており、国や県においても治山治水の観点、また環境の面からも捨てておけず、森林組合等を通じて植林や下刈、間伐、林道の整備等を進めて森林資源の永続的確保を図ってはおります。しかし後継者の問題等で農林業に、見切りをつけて、多くの若者は都会へ流れ、都市は過密、農山村は過疎化が進む一方です。この荒廃していく農山村を保全して都市と農山村の格差

を是正し、農山村の若者が誇りを持って農林業に就けるためにも、休暇が年間140日もある俸給者に10日位は、福祉や緑化推進や環境保全等について協力して頂いてはどうでしょうか。本来ボランティアは自発的で継続的に、そして無報酬するのが本当だとは思いますが、できる人ができる事を、できる所するのが基本とは思いますが、このような悠長な事で国土の保全や環境改善は進むのでしょうか。このような現状では住みよい日本を子孫に残すことが、できるのでしょうか。21世紀はすべての動植物の共生の時代で「命と水の世紀」と言えるのではないのでしょうか。現代に生きる我々が国土保全の重要性を再確認して活動することが、資源の少ない日本において唯一水資源や環境改善につながると信じ、最善の努力はおしませませんが、環境改善、国土保全、水資源の確保という国家的大事業についてはもちろん、国民各界各層のご理解とご協力を頂いて、初めて目的が達成されるものと思います。研修を通じてより合理的な知識を持って、生態系等についても考えて行きたいと思えます。

ゴミから紙を作る



三月十八日(日)、農村婦人の家で高知ケナフ普及会代表の宮地亀好さんを招きケナフやチラシを使って、紙すきの講習会がありました。



ケナフはアオイ科フヨウ属の一年草で、もとも繊維作物として中国や東南アジアで栽培されてきました。

ケナフは現在、木材に代替しうる非木材紙の原料として注目されています。またケナフは栽培範囲が広く水質の浄化の点でも注目されており成長がとても早いことから光合成能力に優れ二酸化炭素の吸収量が多い点でも注目されています。

ちょっとした工夫で、ゴミも資源に変わります。あなたが無気なく捨てているゴミを見直してみませんか？



乳幼児医療費助成を6歳未満児(入院医療費 食事代のみ)まで拡大

平成13年4月1日から助成の対象を6歳未満児(入院のみ)まで拡大します。平成13年4月1日以降の入院が助成の対象になります。

助成が受けられるのは、6歳の誕生月の末日(1日に生まれた幼児は、6歳の誕生月の前の月の末日)です。

1. 拡大助成内容

6歳未満(3・4・5歳)まで入院医療費と食事代の自己負担額
(平成13年4月1日以降の入院が該当します。)

2. 申請の方法

受給者証は発行しませんので、退院後に乳幼児医療療養費請求書(町役場福祉課にあります。)に入院医療費・食事代の自己負担分の領収書を添付して申請してください。

3. 申請場所

勝浦町役場福祉課 ☎ 2 - 1502

4. 申請時必要書類など

乳幼児医療療養費請求書(福祉課にあります。)
領収書
保険証(幼児が加入しているもの)
印鑑
振込先の銀行名・口座番号
平成13年1月2日以降に転入の方は前住所地での前年中の所得証明書
(1月～6月30日迄の申請書の方は前々年の所得)

乳幼児医療費の助成対象とならない方

各医療保険に加入していない方
生活保護法による保護を受けている方
(養育・療育医療・小児特定疾患など)
所得が下記に定める額以上に有る方
(前年中の所得)
(1月～6月30日迄の申請の方は前々年の所得)

扶養親族等の数	金額
1人の場合	6,536,000円
2人以上の場合	6,536,000円に1を超える扶養親族等の数に213,000円を乗じて得た額を加算した額

3歳未満児については従来どおりです。





情報アラカルト

募集します

男の料理教室と試食会!!

会員募集!!

いざと言う時困らない。健康は正しい食生活から。貴男も参加してみませんか?
参加資格 町内在住の男性
(年齢は問わず)

開催日 四・六・八・十・十二・二月の第三土曜日

場所 福祉センター調理室

募集人数 十五名

会費 三千元(六回分)

申込み場所 勝浦町役場福祉課(☎二一五〇二)または岡慶次郎(☎二一三三二〇)まで

主催 かつら男の料理

勝浦少年剣道教室 部員募集!

心と身体をきたえるために剣道を試してみませんか?

小学一年生から大人まで、男女問わず大歓迎です。

勤労者体育館で、毎週水、土曜日の十九時から二十一時まで練習を行っています。気楽に見学に来てください。

連絡先 大久保 喜正

☎二二二四四



自衛官募集 陸・海・空自衛隊幹部候補生募集

区分	受付期間	試験期日	受験資格等
陸上自衛隊 一般幹部候補生	4月9日～5月11日	5月26日～5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○22歳以上26歳未満 ○技術幹部候補生は理工学専攻の大卒(卒見込含む) ○飛行幹部候補生は海・空自衛隊のパイロット要員
海上自衛隊 一般幹部候補生			
海上自衛隊 飛行幹部候補生			
海上自衛隊 技術幹部候補生			
航空自衛隊 一般幹部候補生			
航空自衛隊 飛行幹部候補生			

俸給等：幹部候補生期間(1年)218,400円、1年後幹部昇任時247,500円(平13年4月1日現在)
 定期昇給：年1回、賞与：年3回(475ヵ月)
 お問い合わせ先 勝浦町役場 住民課 ☎2-1501
 阿南募集事務所：阿南市富岡町内町164(内町会館1F) ☎0884-22-6981

ご利用ください

平成13年度 合併処理浄化槽設置整備事業補助金のご案内

この補助は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的としています。

(1)対象地域 横瀬地区農業集落排水施設の処理区域を除く全町域。

(2)対象者 合併処理浄化槽を設置する者で、建築基準法又は浄化槽法の規定に基づく確認、届出の手続きを行う者

人槽区分	補助金額(千円)
5人	354
6～7人	411
8～10人	519
11～20人	981
21～30人	1,668
31～50人	2,238

(3)補助金額

(4)お問い合わせ先 役場住民課まで ☎二一五〇一
 補助金の枠が決まっておりますので、先着順で締め切らせていただきます。ご了承ください。

総務課	2-2511
議会事務局	2-2513
住民課	2-1501
福祉課	2-1502
税務課	2-1503
同和对策課	2-1504
産業振興課	2-1505
建設課	2-1506
教育委員会 (夜間福祉センター)	2-2515

医師診察当番表

科名	時間曜日	月	火	水	木	金
内科	午前	平賀院長	多田津医師	平賀院長	平賀院長	多田津医師
	午後	多田津医師	堀江医師	阿達医師	多田津医師	阿達医師
外科	午前	小西副院長	小西副院長	小西副院長	小西副院長	小西副院長
	午後					
整形外科	午前		徳大医師		徳大医師第1、3、5週のみ	
小児科	午前	徳大医師				戸井医師
	午後					

整形外科 第2週と第4週の木曜日については、都合により、外科診察となります。

外来受付時間

内科、外科は午前が11時30分まで、午後は4時30分まで。

整形外科は午前11時まで。

小児科は午前が12時まで、午後は月曜日が3時まで、金曜日は4時まで。

リハビリは午前11時まで、午後は4時まで。

内科外来については、“予約診療”もしております。



勝浦病院内科医師
多田津 昌也

病院だより

勝浦病院医師紹介

四月一日から内科・久次米佐映医師にかわり、新しく多田津昌也医師が赴任されます。

春は異動の季節です

4月は、卒業・就職・退職など、人生のサイクルが変わることの多い時期です。その時の届出を忘れると、将来年金を受けられなくなることもあります。大切な年金です。忘れずに届出しましょう。

届出が必要な時(例)		届書
学生だった人が就職した時	第1号 第2号	種別変更届
本人が会社を辞めて自営業になった時	第2号 第1号	〃
配偶者が会社を辞めて自営業になった時	第3号 第1号	〃
配偶者が就職し、その扶養家族になった時	第1号 第3号	〃
第3号被保険者自身が就職した時	第3号 第2号	〃
結婚して会社に勤める配偶者の扶養家族になった時	第1号 第3号 第2号 第3号	〃
住所が変わった時		住所変更届

国民年金係 ☎ 2 1501

国民年金だより

国民年金保険料は1ヵ月13,300円

国民年金保険料は、前年度に引き続き、平成13年度も13,300円で据え置かれました。

ご存知ですか？ 前納制度

国民年金保険料は、まとめて前納するとお得です。平成13年度の国民年金保険料を

毎月納めた場合

13,300 × 12 = 159,600円

1年分まとめて4月に納めた場合

13,300 × 12 = 159,600円が156,770円 (2,830円割引額)

6か月前納の場合

13,300 × 6 = 79,800円が79,150円 (650円割引額)

となります。また一度に納めておくので、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れもありません。

前納は4月27日までに



春の全国交通安全運動期間における交通事故発生状況の推移

区分			発生件数1日平均		死者数	傷者数
平成12年	4月6日～4月15日	10日間	155	15.5	1	192
平成11年	5月11日～5月20日	10日間	179	17.9	2	212
平成10年	4月6日～4月15日	10日間	151	15.1	3	183
平成9年	4月6日～4月15日	10日間	157	15.7	1	184
平成8年	4月6日～4月15日	10日間	139	13.9	3	163

詳しくは折込みをご覧ください。

実施期間 四月六日(金)～四月十五日(日)
スローガン 交通安全 地域・家庭 私から (しっかり止まって はっきり確認)
運動の重点 自転車の安全利用の推進
シートベルトとヘルメツ
トの着用の徹底
子どもと高齢者の交通事故防止

春の全国交通安全運動

平成十三年度

新規中山間地域等直接支払制度参加者募集について

中山間地域等直接支払制度とは、平成十二年度スタートの我が国初の制度で中山間地域において、ある一定の勾配以上の農地を耕作している人々が五年間集落協定に従って農地を守っていくという約束のもとに交付されるもので、交付金のおおむね二分の一が集落の共同取り組みに、残りの二分の一が耕作者に交付されるという制度です。集落協定には、次のような農業生産活動や多面的機能を増進する活動に取り組んでいます。

国土保全機能を高める 取り組み	農地と一体となった道路や周辺林地の草刈などの管理 耕作放棄の防止、法面保護・改修、鳥獣害の防止
保健休養機能を高める 取り組み	景観作物の作付け、市民農園・体験農園の設置、棚田オーナー制度の実施
自然生態系の保全に資する 取り組み	水田に冬の間水を張ったり、耕作放棄地に水を張って鳥類のえさ場の確保。堆きめう肥の施用、アイガモ・鯉の利用、緑肥作物の作付けなどの減農薬の取り組み

これは一例ですので、各集落においていろいろな取り組みを期待しています。

平成十二年度町内においては、二十六集落八百二十五戸の参加協力により面積約四百六十七ha、交付金額約五千二百万円が交付されました。本年度から、本制度に加入希望者は、平成十三年五月末日までに、各地区の集落協定代表者を通じて産業振興課まで申し込み、集落協定に参加されますようご案内いたします。集落代表者は、次のとおりです。

集落名	代表者	集落名	代表者
1 石原	松下 一	14 中山第1	谷口 治夫
2 沼江	大井 明弘	15 中山第2	栗城 武毅
3 掛谷	湯浅 忠男	16 中山第3	堀 勢和
4 山西	真木 右八	17 横瀬立川	稼 勢和
5 中角東	三崎 厚克	18 横瀬前川	中村 水悟
6 中角西	古井 伸明	19 横瀬寺谷	清水 孝志
7 中生	福本 博之	20 与川内下分	与川内 敏弘
8 今山	山村 英男	21 与川内中央	高橋 嗣常
9 黒岩	西野 内豊	22 与川内宮平	高押 栗谷
10 星谷	森 謙次	23 坂本 下部	坂本 信喜
11 久国	敏 謙次	24 坂本3部	坂本 清治
12 棚野石倉	幸山 茂	25 坂本松尾	坂本 新仁
13 棚野大谷	大谷 昇	26 坂本黄檗	坂本 仁志

「ご存じですか？ 検察審査会」

こんなときには「ご相談を!!」

交通事故、詐欺などの被害にあつて、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。

こんな不満をお持ちの方は、検察審査会にお気軽に「ご相談ください」。相談は無料ですし、秘密は固く守られます。

検察審査会とは

検察審査会とは、選挙権を有する一般国民の中から選ばれた十一人の検察審査員が、いわば国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと（これを「不起訴処分」と言います。）のよしあしを審査するのを主な仕事にしているところで、刑事手続きの中に国民の一般的な良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために設けられているものです。審査の申立てには費用は一切掛かりません。また、申立人の秘密は固く守られます。検察審査会の窓口では、申立てについての相談を受けています。

検察審査会のしくみの役割

事件の発生



警察の調べ



検察庁



不起訴



申立て



審査



議決



判決



詳しいことは

徳島検察審査会事務局（徳島地方裁判所内）
☎〇八八 六八五 七七六一までお問い合わせください。

老人保健 ここが変わりました

現在加入している医療保険（保険証）が変わった場合、役場福祉課（☎2 - 1502）へ届出してください。

70歳以上（寝たきりの方は65歳以上）の方が加入する老人保健が変わりました。医療機関の窓口で支払う一部負担はこれまで1日あたりの定額負担でしたが、この度、定率負担制をとっている若年者とのバランスを考慮するとともに、コスト意識を喚起するといった観点から、高齢者の一部負担について、平成13年1月から原則としてかかった医療費の1割をご負担いただくこととなります。

	改正前	改正後				
外来のとき	一部負担金 1日530円 (月4回まで)	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1ヵ月に <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>医療機関で院外処方せんを交付されなかった方は、</td> <td>医療機関で3,000円 (大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は5,000円)</td> </tr> <tr> <td>医療機関で院外処方せんを交付された方は、</td> <td>医療機関で1,500円、薬局で1,500円 (大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方はそれぞれ2,500円)</td> </tr> </table> に達したときは、その後は自己負担はありません。 定額制の診療所 [※] での負担額は1日に月800円となり、1か月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院は自己負担はありません。 <small>※一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届けた診療所</small>	医療機関で院外処方せんを交付されなかった方は、	医療機関で3,000円 (大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は5,000円)	医療機関で院外処方せんを交付された方は、	医療機関で1,500円、薬局で1,500円 (大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方はそれぞれ2,500円)
	医療機関で院外処方せんを交付されなかった方は、	医療機関で3,000円 (大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方は5,000円)				
	医療機関で院外処方せんを交付された方は、	医療機関で1,500円、薬局で1,500円 (大病院(ベッド数が200床以上ある病院)で受診された方はそれぞれ2,500円)				
一部負担金 1日1,200円 市町村民税非課税の所帯に属する方等... 1ヵ月35,400円まで で老齢福祉年金を受給している方... 1日500円	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1ヵ月37,200円に達したときは、その後は自己負担はありません。 また、次の 及び の場合には、負担額が1ヵ月にそれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。 市町村民税非課税の世帯に属する方等...24,600円 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、 老齢福祉年金を受給している方.....15,000円 特定疾病の認定を受けている方の医療機関の窓口でのご負担は、これまでと変わりません。					
食事負担 1日760円 市町村民税非課税の世帯に属する方等... 650円	1日780円 市町村民税非課税の世帯に属する方等、市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方の負担額は、従来どおり、それぞれ1日につき、650円(91日目以降500円)、300円です。					
訪問を受けたとき	基本利用料 1日250円	老人保健の訪問看護に要する費用の1割 ただし、同一の訪問看護ステーションでの基本利用料が1ヵ月の3,000円に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。 定額制の訪問看護ステーション [※] の場合の基本利用料は1日につき600円となり、1ヵ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。 <small>※訪問看護に要する費用を定額で徴収することを都道府県知事に届けた訪問看護ステーション</small>				
(新規に創設) 老人高額医療費支給制度		1ヵ月に30,000円以上の一部負担金を支払った老人が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が申請により払い戻されます。 *市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上の一部負担金を合算して24,600円を超える額が申請により払い戻されます。				

お知らせ

納税貯蓄組合解散にあたってごあいさつ

勝浦町納税貯蓄組合連合会

会長 新居 晋

政治・社会情勢などの変遷によりまして勝浦町納税貯蓄組合を平成12年度をもって解散することになりました。

納税貯蓄組合法は、昭和26年に議員立法として制定され終戦後の経済復興に寄与をして参りました。本町においては、昭和31年より各地区に組織化され、歴代の組合長さんはじめ組合員の皆様に支えられ順調な運営がされてきました。

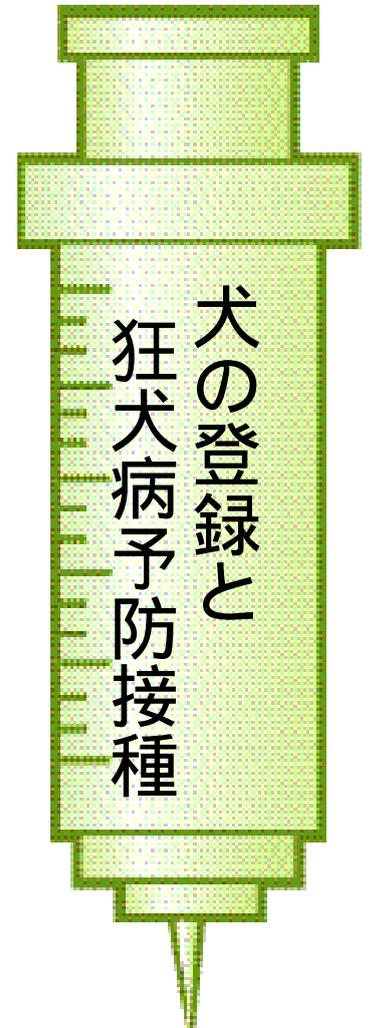
納期内完納の各組合に完納報償金が交付され、組合がそれぞれに地区の親睦を通じた納税意識の向上や公益のために有効に使用し、納税に関する連帯感が生まれ税務行政に多大な貢献をしてまいりました。

私も30年間にわたり、勝浦町納税貯蓄組合連合会会長として徳島税務署管内納税貯蓄組合連合会、徳島県納税貯蓄組合連合会の役員にも就き運営にかかわってきただけに残念なことでもあります。

報償金は、納税貯蓄組合法に基づいて行われてきましたが、「事務費を補うもの」と規定されており、違法な支出であると判例されてきた経緯があります。全国納税貯蓄組合も、納税貯蓄法の一部改正を強く要請してきました。しかし、具体化のないまま今日に至りました。

地区納税貯蓄組合の解散によって、地域の納税への意識や連帯感が薄れていくのではないかと気になる思いがします。

納税貯蓄組合がなくなっても今まで同様に振替納税の推進等と完納下さる事をお願いと在任中のご協力に感謝とお礼を申し上げます。



平成十三年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、最寄りの場所です必ず受けてください。

登録料 三千元

(平成七年度以降に登録された方は不要です)

注射料 三千元

お願い 平成七年度以降に犬の登録をされた方は、注射案内通知のハガキを必ずご持参ください。

お問い合わせは

勝浦町役場住民課(☎二一五〇一)

狂犬病について

狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。

犬の生涯に一回の登録

犬を飼い始めたときや、まだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。一度登録するとその犬の生涯に有効です。

死亡届と変更届

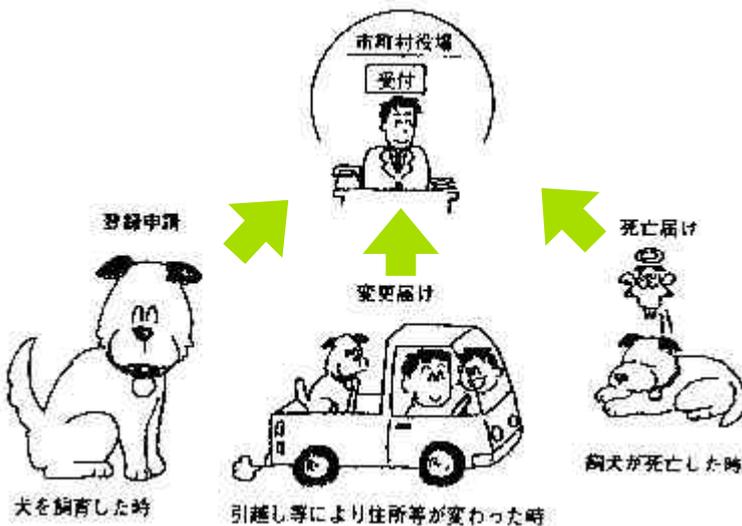
また、犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき飼主が変わったときは、最寄りの市町村長を経由して知事に変更届をすることが義務づけられています。

(違反した場合は、未登録、未注射と同様に罰則が適用されます。)

毎年一回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年一回受けなければなりません。

(犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。)



狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

平成13年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場 所	時 間
4月11日 (水)	坂本黄檗橋	午前9:10~9:30
	坂本郵便局前	9:40~10:05
	坂本大師前停留所	10:15~10:25
	J A坂本出張所前	10:35~10:55
	与川内消防詰所前	11:05~11:25
	旧J A与川内出張所前	11:35~11:55
	勤劳福祉センター前	午後1:00~1:20
	徳バス横瀬営業所前	1:30~1:50
	横瀬集会所前	2:00~2:20
J A勝浦支所前	2:30~3:00	
4月12日 (木)	星谷運動公園公衆便所	午前9:05~9:35
	森内恵一宅横	9:45~10:05
	勝浦会館	10:15~10:25
	大森良樹宅南	10:35~10:55
	今山神社前	11:05~11:20
	勝浦町役場前	11:35~11:55
	中山権現橋	午後1:00~1:20
	中山消防詰所前	1:30~2:00
	横瀬駐在所前	2:10~2:45
旧N T T勝浦支店前	2:50~3:00	
4月13日 (金)	石田亨宅横	午前9:00~9:15
	中田商会付近	9:25~9:40
	古山商店横	9:50~10:05
	田中屋食堂南	10:15~10:40
	J A生比奈支所前	10:50~11:20
	農村婦人の家	11:30~11:55
	福山隆宅横	午後1:00~1:10
	地福寺入口	1:20~1:35
	生名東林庵	1:45~2:15
生名センター前	2:25~2:55	

一部場所に変更があるのでご注意ください。



【お願い】 最近、犬の放し飼いが増えていきます。放し飼いや捨て犬は社会の迷惑になります。責任を持って大切に飼いましょう。

登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

不用犬の引き取り日
四月十一日(水)
四月二十五日(水)



4月 ガラスびん収集日程表		
収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (3日)	石原沼江掛谷山西角	石原ゴミフェンス横沼江集会所前掛谷集会所前山西集会所横の自転車置場付近農村婦人の家
第二火曜日 (10日)	今山黒岩星谷中山	今山橋北詰ゴミフェンス横運動場入口(小屋の横)星谷橋北詰ゴミフェンス横中山集会所前
第三火曜日 (17日)	生久棚 " " " " 立川	東林庵(屋敷内)久国集会所前河川敷のゲートボール場横大井堰碑の前勝浦病院前駐車場横前田さん宅前ゴミフェンス横
第四火曜日 (24日)	横瀬 " " " " 与川内坂本 " " " "	前川集会所小倉新平さん宅前三さ路広瀬清さん宅東旧農協跡地花棚宗一さん宅東中田歯科駐車場旧JA与川内出張所前佐野さん宅前ゴミフェンス横田村さん宅前久保の内フェンス横長福寺前フェンス横JA坂本出張所上ゴミフェンス横

4月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表		
収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (2日)	石原沼江掛谷山西角	桜建設事務所沼江集会所前掛谷集会所前JA掛比奈支所保冷庫前(果樹試験場上り口)馬越ゴミフェンス横
第二月曜日 (9日)	今山黒岩星谷中山	今山橋北詰ゴミフェンス横運動場入口(小屋の横)星谷橋北詰ゴミフェンス横消防詰所横
第三月曜日 (16日)	生久棚 " " " "	東林庵(屋敷内)島さん宅前久国集会所裏河川敷のゲートボール場横パチンコ店前道路南側大井堰碑の前
第四月曜日 (23日)	横瀬 " " " " 与川内坂本 "	前川集会所小倉新平さん宅前三さ路広瀬清さん宅東旧農協跡地花棚宗一さん宅東中田歯科駐車場旧JA与川内出張所前JA坂本出張所前消防詰所横

ガラスびんを出す時のお願い

○ 指定された日に、色を分けて出してください。

- 無色のびん
- 茶色のびん
- その他のびん
- 水色のコンテナ
- 柿色のコンテナ
- 黄色のコンテナ
- (緑色・黒色・乳白色等)

○ 異質のガラスは混ぜないでください。耐熱ガラスや蛍光管、電球、板ガラス等は混ざると溶けたガラスすべてが使いものにならなくなります。

○ キャップや異物を取り除いて、中身をすすいでコンテナへ入れてください。

○ ビールびんや一升びんのリターナブルびんといわれるものは、買ったお店に引き取ってもらいましょう。

○ コンテナ回収場所に他のごみを落さないようにしましょう。

ご協力お願いします





かきつら柳壇

長野とくはる 選

題「リンゴ」

併着たリンゴ娘を丸かじり

立川 岩本よしお

禁酒してリンゴジュースを飲んで

横瀬 錦内常一

こっそりと呉れたリンゴがしゃべり出し

棚野 内谷凡石

機嫌よく妻がリンゴの唄う

中山 山下ふさを

安らぎをリンゴジュースに貰う朝

生名 岩本敏子

リンゴの唄歌えば昭和蘇る

横瀬 日下美里

わいわいと籠っぱいの姫リンゴ

棚野 島 つとむ

みかん箱リンゴに替わる年の暮れ

横瀬 前田好月

ペン友とみかんとリンゴの交換便

横瀬 関東紀美

見栄えよくリンゴも添えた娘の料理

棚野 穂台 綾

リンゴ剥ぐ指しなやかな若い妻

久国 美馬真由

秀句

駆けてくるリンゴの頬つべ抱き上げる

横瀬 桜木千代

評 この句はリンゴの題に対して、

子どもの赤い頬つべに置き換え、

しかも「駆けてくる」頬つべ抱き

上げる」という動きの中に、省略

題「遠い」

胸深く遠い昔をしまい込み

横瀬 関東紀美

遠花火どこかで祭りあるらしい

横瀬 呑口精一郎

辛かった過去が次第に遠ざかる

立川 前田 千恵

病室で運動会を遠く聞く

棚野 内谷凡石

遠くなる別れの駅に雪が降る

中山 倉橋加辻

過疎進む古里がまた遠くなる

横瀬 中田万里

遠い日を辿ればいつも母がいる

生名 岩本敏子

遠い友家族写真の年賀状

沼江 梅山みずほ

遠い過去水に流して旅に出る

棚野 穂台 綾

あれこれと遠い昔を語り合う

沼江 駒津こつゆ

南海に青春捨てし戦友偲ぶ

与川内 武田 裸天

まず隣遠い身内はままならず

横瀬 錦内常一

縁遠し出雲の神に縋らねば

立川 岩本よしお

秀句

父母も逝きふる里の山遠ざかる

横瀬 桜木千代

評 ふる里を離れた者にとつて、ふる

里は一人心の支えになっている。

それも肉親の存在によって深いの

である。この句の「遠ざかる」

は旦に「遠くなる」ではなく、作

者の心の中に父母への慕情が残さ

れている。

雑詠

浦島太郎のようになってる里帰り

棚野 北島アサノ

稼勢山はわたし好みの勝浦富士

沼江 梅山みずほ

笑う事少ない老いの聞く落語

横瀬 呑口精一郎

景品も定価の中に含まれる

沼江 駒津こつゆ

世は進みみかん畑で電話する

横瀬 前田好月

手をくんだ鬼にも豆はぶつつける

棚野 田中思章

押売りが来ても尾を振るうちの犬

立川 堀 梅子

成人式振り袖の孫かがやいて

立川 前田千恵

母見れば吾押し退けて孫走る

棚野 島 つとむ

催眠商法その神技に皆しびれ

棚野 殿川早苗

旧姓で呼ばれてちよつと血がさわぐ

棚野 竹田あゆみ

履き慣れた靴は誘われ上手です

棚野 田中思章

幸せな色に塗りたい新世紀

横瀬 日下克子

新聞に包んで貰つづるし柿

立川 堀 梅子

医者嫌いだから病気をせすに

中山 倉橋加辻

蒼空にとけ行く蝶のラブコール

与川内 武田 裸天

辛いこと分らないなら惚けもよい

棚野 殿川早苗

もう少し付き合い頼むおとし蓋

棚野 竹田あゆみ

厚切りの大根うまいコップ酒

久国 美馬真由

母さんの味を探しに来た屋台

横瀬 中田万里

秀句

負けてやるゆとりはまだある腕相撲

中山 山下ふさを

評 教育の見直しが、政治の根幹とな

る時代背景は、核家族と言う人間

関係を、おろそかにした結果では

あるまいか。家族とのコミュニケーション

シヨンの大切さを思いつかべる。I

T時代では年寄りももう既に孫た

ちに勝てるゆとりはないであろう。

次回作品募集

四月五日締切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

五月五日締切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ



図書館だより

図書館見学に来館

二月二十日、横瀬小学校二年生二十七名が図書館の利用方法と郷土資料室の見学の為図書館に来館されました。初めて自分の図書カードを作り、自分の好きな本・ビデオを借りる。児童もいました。



図書かんに行ったこと

横瀬小二年 岩さ みさ

二月二十日にバスで図書かんに行きました。さいしょに図書の人から図書かんのつかい方を教えてくれました。わたしは、図書かんによくいくけど知らないことがたくさんありました。つぎに、二かいのきょうどしりょうてんじしつに行きました。化石やむかしのお金があつて百円さつを見てわたしはおどろきました。ほかにもたくさんすごいものがありました。それから、また下に下りていって本をかりました。わたしは、二さつかりました。「金田一少年の事件簿」と「ナン」をかりました。図書かんのいろいろな事がわかってうれしかったです。とても楽しい見学でした。



横瀬小二年 山野 ひろき

図書かんではどうもありがとうございました。図書かんの二かいはとてもりっぱでした。「まぼろしのへび」と言われていたツチノコを見たり、昔のものを見たりしました。何かの化石や古い人のまきものだつてありました。それを見てほくは、「この図書かんの二かいは大さかのはくぶつかんとはぜんぜんちがうけどどこもすごいなあ」と思いました。何よりも一番いいのは本とビデオとCDがかりられます。アニメの本や図かん、ドラマや映画のビデオとかすべてそろつていました。すごいと思います。また三月六日に図書かんへいって本をかります。カードも作つてくれてありがとうございました。

新着図書の一部紹介

- ・ 魂 柳美里
- ・ 妖精愛 谷村志穂
- ・ 玉蘭 桐野夏生
- ・ 早春の少年 栗本 薫
- ・ ウエハースの椅子 江國香織
- ・ 海を奪る 二宮隆雄
- ・ 人生の賞味期限 藤本義一
- ・ Qちゃん金メダルをありがとう 小出義雄
- ・ 御書物同心日記秘画 出久根達郎
- ・ 姫 椿 浅田次郎
- ・ 敵討 立村 昭
- ・ チーズはどこへ消えた スペンサー・ジョンソン 丹羽信夫
- ・ 55才からのインターネット入門 丹羽信夫
- ・ Z式マスターインターネット 浅丘直希
- ・ エクセル超活用入門 アスキー
- ・ ワード&太郎超活用入門 アスキー

ビデオの紹介

アンパンマン・ドラエモン・セーラームーンのビデオが入ったよ



四月に小学一年生になられるみなさんへ!!
一年生になったら、図書館の受付で図書利用カードを作ることができます。自分の図書利用カードを使って、本・ビデオ・CDを借りてみませんか。



行事

子ども映画会
七日(土) 午後二時
図書館二階視聴覚室
内容は、おたのしみに!
おはなし会(紙芝居)
二十二日(日) 午後二時
県立図書館協力巡回予定日
四日・十一日・十八日・二十五日



休館日

	4	月				
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

は休館日です。図書館がしまつている時の返却本は玄関前のブックポストに入れてください



心の進歩をめざして

「いじめ、いじめって言うけれど、はっきり言っていじめられる方に問題があるんじゃないか？」

最近、いじめや差別といった人権問題が取り沙汰される中で、必ずといっていい程聞こえてくることな言葉。以前は僕も、同感だと思つた時期があつた。学校で、部落差別問題を学ぶ度に『寝た子を起すな』主義的考え方に同調していた時期があつた。

しかし、この頃は、いじめる側にもいじめられる側にも何か理由があつたにせよ、一番問題なのは見て見ぬふりをする第三者なのだと思うようになった。

もともと人間は、他人に対して優越意識を持ちたがる動物である。見栄も含めて、どこかで人よりまさつていたいという願望があることはぬぐいきれない。それは大人も子ども同じだろう。

しかし、そのことと、他人の人権を無視したり、思いやりの心を忘れるということとは別問題である。仮りに差別やいじめが発生したとしても、その時こそ知性ややさしさというものが発揮されるべきなのではないだろうか。

そんな風に僕が考えるようになって

たのは、小さな一人旅がきっかけだつた。旅といつても、自転車にテントや寝袋や食料を、積めるだけ積んで一日平均六十キロ程度を走るサイクリングにすぎない。ごみごみした街の空気がいやで、自然を求めて脱出しようと、ほんの気まぐれで出かけたのだが、なんと、そこで出会つたものは人のやさしさだつた。

例えば、日頃乱暴そうに走つているように見える大型トラックやスポーツカー。危険なところが荷物積んで、もたもたと走る僕の自転車を見つけると、わざわざ走りやすいように避けてくれた。また、木陰で休んでいる時も通りすがりの人が飲みものやお菓子をくれたり、声をかけたりしてくれた。

つまり、どこから来て、どこへ行くのかわからない見知らぬ人間に人はやさしくしてくれるということだ。これは僕にとつて、実に意外な発見だつた。なぜなら、日常生活の雑踏の中で、毎日のスケジュールに追われながら暮らしていると、人のやさしさに触れる機会が少ないからだ。他人の人格なんてどうでもよくなって、とにかく自分のことだけで精一杯になつ

ている人間が多いのだから。その上ストレスがたまっているのか、それとも自己嫌悪に陥っているのか、他人を中傷したりいじめたりすることでしか自分の存在を確かめられない人たちが増えているのは情けない。

しかし、一人旅をするようになって、『人間は本当は、一人ひとりはともやさしいのではないか。』と、思うようになった。心の底では、人にやさしくしたりやさしくされたりしたのではないかと。

人間は、生まれてくるときは何も知らない。まさに純粹そのものである。しかし、集団の中で育つうちに様々な形の差別や偏見が生じてくるといわれている。

ということも、もしかしたら職場や学校や家族と離れて、たった一人で自分を見つめ直してみると思いやりのある平等な自分が居ることに気付くかもしれない——そう期待した。見知らぬ僕に親切にしてくれた人が、他方で誰かを傷つけているなんて考えたくない。花を愛し、動物をかわいがつている人が、人間を差別しているなんて考えたくない。

僕は、世の中すべて上下関係で

成り立っていて、いつになつても差別はなくならないとあきらめている大人たちに育てられる子どもたちこそ、第二の被害者だと思つた。今日、人類は、病気に對しても文明に對してもめまぐるしい進歩を遂げてきた。今度は心の進歩をめざすべきだろう。そして、僕たちが大人になつた時には、自分たちの子どもに進歩した心で接したい。

そのためには、まず人権に対する正しい知識と理解が必要だ。他人をひぼう、中傷しなければ優越感を得られない自分を恥ずかしいと思ふ教育が必要だ。『寝た子を起すな』主義的考え方を改め、人間本来のやさしさをもつと素直に出す術を学ばなくてはならない。だって、人にやさしくされた僕は、人にやさしくしたいと思うようになったのだから。『人権を大切に』などと叫ばなくてもよい時代が、いつかくると信じたい。

法務省・全国人権擁護委員
全国中学生人権作文コンテ
スト入賞作文集から

駐在所 だより



けん銃のない安全な社会をめざして

けん銃に関する情報をお寄せ下さい。

けん銃に対する厳しい規制が、日本の安全な社会を支えてきました。しかし、最近はいけん銃を使用した凶悪な事件が多発しています。また、暴力団以外の者からの押収が増加しており、けん銃が一般社会に拡散しています。

安心して生活できる社会を守るために、皆さんのご協力をお願いします。

けん銃を持っている人を知っている。
けん銃を持っているという話を聞いた。
けん銃を持っているが処分に困っている。

このような場合は

けん銃一〇番（〇八八 六五三 四四四四）

又は、最寄りの警察署・交番・駐在所までご相談ください。



子どもと高齢者の交通事故防止

歩行者・自転車事故の多くは、自宅近くの通りなれた道路で発生しています。この機会に自宅周辺の交通危険個所を確認し、家族みんなで交通事故に遭わないように話し合みましょう。

子どもは、遊びに夢中になると周囲のことが目に入らず思わぬ事故に遭います。子どもが外出する時には、「気をつけて」と声をかけてあげてください。



その愛の一言が、子どもの事故防止につながります。

また、運転者の方は、道路で遊んでいる子どもを見かけたら、手前でスピードを落とし十分な間隔をあけて通行するなど、思いやりのある運転をしましょう。

昨年の交通事故死者七十三人中二十人が歩行者で、そのうち十七人が高齢者となっています。

交通事故に遭わないよう交通安全三則を守りましょう。

正しい通行の励行

（歩道通行・路側帯通行）

横断時の右・

左の安全確認

明るい服装、

反射材の着用



七十五歳以上の高齢ドライバーは、積極的に高齢運転者標識（紅葉マーク）の表示に努め、他のドライバーは、その標識を付けた車に対する「幅寄せ、割り込み」などはせず、譲り合い、思いやりのある運転をしましょう。





国保と医療費

こんなときは国保の届け出を

～必ず14日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう～

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に いるとき	他の市区町村から転入してきたとき。	印かん、他の市区町村の転出証明書。
	職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。	印かん、被扶養者ではない理由の証明書。
	子どもが生まれたとき。	印かん、保険証、母子健康手帳。
	生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止決定通知書。
	外国人がはいるとき。	外国人登録証明書。
国保を やめるとき	他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
	職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
	職場の健康保険の被扶養者になったとき。	
	国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証、死亡を証明するもの。
	生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
	外国人をやめるとき。	保険証、外国人登録証明書。
そ の 他	退職者医療制度の対象となったとき。	印かん、保険証、年金証書。
	同じ市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。 
	世帯主や氏名が変わったとき。	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき。	
	出かせぎや、長期の旅行に行くとき。	
	修学のため、別に住所を定めるとき。	印かん、保険証、在学証明書。
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）。	印かん、身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）。	

四月からは新しい被保険者証でなければ病院にかかることができません。まだ更新をされてない方は、早急に勝浦町税務課で更新を行ってください。

国保税は、被保険者となった月から課税されます。

「加入の手続きをしたとき」ではありません。

被保険者となる月とは、職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市区町村から転入して住み始めたとき。

保険料(税)はきちんと納めましょう。

保険料(税)は、国民健康保険の大切な財源です。保険料(税)を納めない人がいますと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすことにもなりますので、一人ひとりがきちんと保険料(税)を納めましょう。

保険料(税)を滞納すると次のような措置がとられます。

1. 有効期間の短い保険証が交付される。
2. 医療費がいったん全額自己負担になる。など

みんなの健康



左から 尾田新星くん 1歳4か月 溝内慎くん 9か月 山口真奈ちゃん 11か月

4月の保健行事

お問い合わせ先 福祉課保健婦へ ☎2-1502

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
10	火	沼江愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	沼江コミュニティセンター	沼江区民	健康手帳
		石原愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	石原集会所	石原区民	健康手帳
11	水	山田・西岡愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	山西集会所	山西区民	健康手帳
		掛谷愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	掛谷集会所	掛谷区民	健康手帳
12	木	中山愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	中山集会所	中山区民	健康手帳
		久国愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	久国集会所	久国区民	健康手帳
16	月	横瀬愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	横瀬集会所	横瀬区民	健康手帳
17	火	黒岩愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	勝浦会館	黒岩区民	健康手帳
		生名愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	生名センター	生名区民	健康手帳
18	水	棚野愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	棚野集会所	棚野区民	健康手帳
19	木	星谷愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	星谷集会所	星谷区民	健康手帳
20	金	離乳食講習会	13:00~13:45	農村環境改善センター	平成12年7月1日~平成13年2月28日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:45~15:00			
23	月	坂本母子愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	坂本集会所	坂本区民	健康手帳
		中角愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	中角集会所	中角区民	健康手帳
24	火	与川内愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	与川内消防詰所2階	与川内区民	健康手帳
		今山母子愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	今山ふれあい交流館	今山区民	健康手帳

健康は食から

平成十三年度 食生活改善推進員を募集します

今日、私たちの食生活は大変豊かになりましたが、一方では不規則な食生活や、運動不足等、健康上様々な問題が生じている人も少なくありません。

このような状況のもと勝浦町では、食生活改善推進員組織を結成し活動しています。「共に学び、共に育とう」をモットーに、平成十三年度も次のおり食生活改善推進員を募集します。食生活に関心のある方ならどなたでも参加できます。ご応募ください。

(1) 主な活動

研修会：健康づくりのための食生活の基礎について学びます。
料理教室：栄養士の指導のもと調理実習を行い、実践力を身につけます。

(2) 募集人員：約二十名

(3) 会 費：年間千円

参加を希望される方は、四月二十日(金)までに福祉課保健婦まで申し込んでください。
(☎二一五〇二)





保 健 婦 だ よ り

病気になる前に予防接種を!!

日本脳炎、麻しん、風しん、百日咳・ジフテリア・破傷風（3種混合）予防接種を町内医療機関において下記のとおり実施します。



体調のよい時に
受けておきましょう

	日 本 脳 炎	麻 し ん	風 し ん	百日咳・ジフテリア 破 傷 風
病 状	日本脳炎に感染しているブタから人へコガタアカイエ蚊が介し、発病させる。潜伏期間は7日～10日。高熱・頭痛・意識障害・けいれんなどを主調とし、重症化する。	麻しんウイルスの飛まつ感染によっておこる病気で、発熱、発しんを主症状とし、合併症として気管支炎や中耳炎、脳炎などをおこすことがあります。	風しんウイルスの飛まつ感染でおこり、発しん、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	百日咳、ジフテリアは飛まつ感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入りおこる病気で、重症化することがあります。
対象年齢 (定期接種)	1期初回 生後6～90月未満 2回接種 1期追加 生後6～90月未満 (1期初回終了後おおむね1年おく) 1回接種 2期 9～13歳未満 1回接種 3期 14・15歳 1回接種	1回接種 生後12～90月未満 (風しんの予防接種を 受ける前に接種)	1回接種 ・生後12～90月未満 ・中学生について行う風しん予防接種は、平成7年4月1日～平成15年9月30日までの間(昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの間に生れた12歳以上16歳未満の者)	1期初回...3回接種 生後3月～90月未満 1期追加...1回接種 生後3月～90月未満 (1期初回接種3回終了 後6ヶ月以上の間隔を おいて接種)
料 金	1回接種につき500円 (医療機関窓口へ支払ってください)	2,000円 (医療機関窓口へ支払ってください)	無	料
委託期間	平成13年5月1日～ 平成13年7月末日	平成13年4月1日～平成13年6月末日及び平成13年9月1日～平成14年1月末日		
医療機関	赤 岩 医 院 ・ 山 西 医 院 ・ 勝 浦 病 院			

お手持ちのパンフレット、予防接種説明書、予防接種ガイドブック、予防接種券等を確認の上、定期予防接種内に受けましょう。

任意接種となった場合は、次の料金が自己負担となります。

(日本脳炎 5,000円、麻しん及び風しん 6,000円、百日咳・ジフテリア・破傷風(3種混合)5,000円となりますので、医療機関窓口へ直接支払ってください。いずれも1回につき)

接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。

お問い合わせは 勝浦町福祉課保健婦へ ☎ 2 - 1502



戸籍の窓

2月16日～3月15日

(敬称略)

♡ご結婚おめでとう

大字三溪字上川原 石木和幸
宮城県仙台市 澁谷素子

♣️おくやみ申します

大字沼江字兀山 尾田浩朗(21歳)
大字若名字神ノ木 山本タカコ(92歳)
大字生名字野口 小西英代(41歳)
大字三溪字川原 山口 登(75歳)
大字三溪字三月田 倉橋正人(52歳)

お誕生おめでとう

大字柵野 五見 光(長男)
字坂家 美華(昇)
大字沼江 藤木 紘史(長女)
字平間 千恵(綾)
香

♣️善意

ありがとうございます

2月16日～3月15日

倉橋勝次さん(中山)
坂口貞雄さん(星谷)

以上の方から善意銀行に善意
がよせられました。
ありがとうございます。



交通事故相談日

日時 4月25日(水) 午前10時～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
☎08853-2-2030
相談員 川田 武志
お問い合わせ 交通事故相談所 徳島県庁1階
☎088-621-3200
お気軽にご相談ください。

夜間救急当番表

4月2日	山西医院	2-3027
4月4日	勝浦病院	2-2555
4月6日	湯浅医院	2-2003
4月8日	勝浦病院	2-2555
4月10日	赤岩医院	2-2006
4月12日	勝浦病院	2-2555
4月14日	上勝町診療所	4-5010
4月16日	勝浦病院	2-2555
4月18日	山西医院	2-3027
4月20日	勝浦病院	2-2555
4月22日	湯浅医院	2-2003
4月24日	勝浦病院	2-2555
4月26日	赤岩医院	2-2006
4月28日	勝浦病院	2-2555
4月30日	上勝町診療所	4-5010
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

4月

心配ごと相談

日時 4月6日(金)
4月13日(金)
4月20日(金)
4月27日(金)

時間 午前10時～午後3時

内容 人権・行政・厚生・福祉

場所 住民福祉センター1階相談室

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
(☎2-4652)

勝浦会館から

平成13年度 人権教育推進市町村 事業交流講座の申込

今年度も引き続き、下記の講座を開催します。

当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め、人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数のご参加をお願いします。

*申込先 勝浦会館
(申込み用紙は、会館にあります。)

*開講 5月から

*予定講座 大正琴、陶芸、踊り、習字、生け花、歌謡

◎参加者が少なかったり、講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みください。

◎引き続き受講される方も、新年度にあたり申し込んでください。

◎生け花教室は花材料代がいります。申し込み時におたずねください。